

ボラマガ

～ボランティアセンターマガジン～

令和4年12月15日号

第58号

発行 社会福祉 神栖市社会福祉協議会 ボランティアセンター
法人

〒314-0121 神栖市溝口1746番地1

TEL : 0299-93-1029 FAX : 0299-92-8750

ホームページ <https://www.kamisushakyo.jp>

※ホームページでは、この広報紙に掲載している写真をカラーでご覧になれます

メールアドレス info@kamisushakyo.jp

福祉教育・研修のヒントに！『考える力』を育てます 福祉教育出前講座

神栖市社協では、市内の小中学校や企業などを対象に「福祉教育出前講座」を実施しています。この講座は、交流や体験などのプログラムを通じ、相手に共感する力や人への配慮を学ぶきっかけとなることを目的としています。学校や企業等のねらいに合わせたプログラムの提案や調整、体験の実施、振り返りまでサポートしますので、ぜひご活用ください。

<相談から実施まで>

①事前相談から計画決定（実施希望日の1カ月前までにご相談ください）

社協の担当者が学校などへ訪問し、目的や目標などをお聞きした上で、プランを提案し、具体的なプログラムを相談者と一緒に考えます。プログラム決定後、協力者（講師やボランティア等）の調整を含め全て社協が対応します。



②プログラムの実施

※各プログラムは1回あたり最大約40名、約60分が目安となります。目安の人数を超える場合は、日程や時間を分けて実施することも可能です。



感じる 体験などを通じて、人への配慮や思いやりの大切さを学びます（車いす、アイマスク、点字、手話、高齢者疑似体験など）。



考える 体験や学習で学んだことを通じて、様々な環境の人たちへの配慮を学びます（福祉の講話、グループワークなど）。



広がる 障害者や高齢者、地域で活躍しているボランティアと交流することで他者の理解を深めます（地域の高齢者や障害者の講話や交流会など）。

③振り返り

体験後の振り返りは、ひとりひとりの意見の違いやお互いを認め合うきっかけになり、実施した体験をより深めることができます。社協職員やボランティアなどが学習の最後までサポートします。

福祉教育に決まったカタチはありません。どのようなことを児童・生徒に伝えていきたいか、学校側のリクエストがあればその内容に沿って柔軟に対応します。

●問合せ先 神栖本所 0299-93-0294 担当：出口・飯田

※波崎地区の学校・企業も全て神栖本所にて相談対応をさせていただきます。

今年度2学期に実施した市内小学校等での取り組みを紹介します

★深芝小学校5年生 編 **学 習** ～社会の中でより良い生き方を考える～

9月7日(水)と9月22日(木)にアイマスク体験と高齢者疑似体験を実施しました。アイマスク体験では、視覚障害を抱えていても介助者がいることで“できることがたくさんある”ことに気づき、相手に対する配慮や相手の気持ちになって行動することの大切さについて理解を深める時間を提供させていただきました。



普段は何気ない段差でも注意が必要です

★軽野小学校4年生 編 ～手と手をつなごう心はひとつ～

10月5日(水)と10月31日(月)に福祉の講話と車いす体験、高齢者疑似体験を実施しました。社協職員による福祉の講話やグループワークでは、困っている人がいた時に自分には何ができるか、どんな工夫があれば安全に安心して暮らすことができるかなど、みんなで話し合い、相手への思いやりや優しい気持ちを持つことの大切さを考える時間となりました。



グループごとに話し合い、意見を発表しました

★波崎西小学校5年生 編 ～やさしい街にしよう～

10月11日(火)と10月25日(火)に福祉の講話、車いす体験、アイマスク体験を実施しました。実際に車いすに乗って操作をし、利用者側の気持ちを理解することで、自分たちにもお手伝いができる内容はどのようなものがあるか、バリアフリーはなぜ必要なのかについて考える時間を提供させていただきました。



段差の乗り越えも慎重に

★大野原小学校6年生 編 ～福祉について考えよう～

10月12日(水)と10月26日(水)、10月28日(金)に福祉の講話と車いす体験、アイマスク体験、高齢者疑似体験を実施しました。高齢者疑似体験では、白内障を体験できるゴーグル等を装着し、加齢に伴う身体の変化を体感することで、高齢者と関わる中で思いやりの心を大切にしてほしいと伝えさせていただきました。



白内障になると見え方が全く異なります

★大野原西小学校4年生 編 ～ひとりひとりがかがやけるまち～

11月1日(火)と11月2日(水)に車いす体験、点字体験、アイマスク体験を実施しました。点字体験では、点字版を使用して実際に点字を打ったり、点字が表記された商品を触ったりして身の回りにも点字がたくさんあることを知り、体験を通じてお互いに協力し合うことの大切さを学ぶ時間を提供させていただきました。



点字は1マスに6つの点で構成されます

★白十字看護専門学校1年生 編 ～高齢者の日常生活から学ぶ看護～

11月17日(木)、高齢者疑似体験を通じて老年看護学において座学だけでは学ぶことができない高齢者の生活のしづらさや不安感について理解を深めていただきました。看護する相手が誰であっても人間の尊厳について考えることが大切であると伝えさせていただきました。今回の体験内容を資格取得に向けた学習に役立ててほしいと思います。



浴槽に入る時の手すりの重要性に気づきました

今回紹介した学校を含め、今年度は小学校7校、専門学校1校で出前講座を実施し、延べ1,941名が体験しました。

2学期の出前講座では、社協登録ボランティアグループの「サタデーズ」や「ほほえみ」、「ひとみの会」の皆さんに各体験時の見守りやサポートなどご協力いただきました。ありがとうございました。

各学校の詳細の取り組み内容については本会ホームページでも公開しております。ぜひご覧ください。

3学期に「福祉教育」の実施をご検討中の市内各学校や企業の担当者様からのご連絡をお待ちしております。“取り組みたい”と思ったら、神栖市社協(0299-93-0294 担当：出口・飯田)へご相談ください。

わくわくサロン続々と再開

サロンは、地域の高齢者や障害者、子育て中の親子が公民館などの身近な場所に集まって気軽に楽しい時間を過ごす活動です。市内には12カ所のサロンがあり、各地区毎月1回開催されています。新型コロナウイルスの影響で自粛期間が長く続きましたが、感染状況を確認しつつ、対策を行いながら市内のサロンが続々と再開しています。今回は2カ所のサロンにお邪魔させていただき、お話を伺いました。

知手：わくわくサロン知手団地（2年9か月ぶりの再開）

11月8日(火)、わくわくサロン知手団地が開催されました。参加された皆さんは久しぶりの再会を喜び、まずはお互いの近況報告を行いました。生活環境がガラッと変わった方もいましたが、新しい趣味を始めた、ちよっと遠出をした事などのお話に花を咲かせ、あっという間に時間が過ぎていきました。

「コロナ前は食事も楽しみでしたが、今回は制限をしています。それでもみんなでお話するだけで楽しいですね。これからも工夫しながら開催していきたいです」とボランティアの方が笑顔でお話してくださいました。



団体データ	
団体名	わくわくサロン知手団地
結成日	平成9年8月
開催日	毎月第2月曜日
会場	東町区民館等
代表者	浮田雅代さん

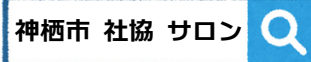
溝口：友愛サロン（2年8か月ぶりの再開）



団体データ	
団体名	友愛サロン
結成日	平成22年10月
開催日	毎月第1月曜日
会場	溝口集落センター
代表者	三宅昌子さん

12月6日(火)、友愛サロンが開催されました。11月にサロンを再開し、参加者からも大好評で今月も引き続いて行われました。体操から始まり、ギターやハーモニカに合わせて民謡を口ずさみます。今月はクリスマスがあるのでサンタさんも登場しました。「参加した皆さんを『楽しませる』ではなく、私たちが『楽しませていただいています』。コロナの影響によって空いてしまった時間をみんなで埋めて、また前のように活気づいたサロンにしたいです。そんな思いで再開を決めました」とボランティアの皆さんがお話してくださいました。

★その他のサロンにもお邪魔しました。詳しくは社協HPをご覧ください。



予告 わくわくサロン情報交換会を開催します

コロナ禍におけるサロン活動の情報交換会や、レクリエーション体験を通して今後のサロン活動に繋がってみませんか。サロンボランティアはもちろん、興味のある方、新しくサロンを立ち上げたい方などのご参加をお待ちしております。申込、問合せは下記までお願いいたします。

日時：令和5年1月24日(火) 13:30~15:10 定員：30名(要事前申込)

場所：市保健・福祉会館2階 研修室 参加費：無料

内容：サロン情報交換会、レクリエーション体験(ポッチャ)

【申込・問合せ先】神栖本所ボランティアセンター 0299-93-1029 (担当：出口)



年末年始に自宅でできるボランティア活動のご紹介

12月は年末年始に向けて大掃除をされる方も多いと思います。以下の物品寄付は、神栖市社協で随時受け付けしています。不用品として捨ててしまう前に『収集ボランティア活動』として集めてみませんか。

■使用済み切手やカード

(テレホンカード、図書カード、クオカード等)



茨城県社協に集められ専門業者等が買い取り、そのお金は茨城県ボランティア基金に積立てられ、県内のボランティア活動支援に活用されます。切手の周囲5～10mmの余白を残し切り取ります。

■書き損じはがき

(通常のはがき、年賀はがき等)

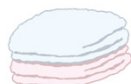


使われなくなった車いすを修理再生し車いすが不足している国々に贈る“空飛ぶ車いす”活動を支援する

(財)日本社会福祉弘済会に送られ、切手に交換されます。その切手を協力企業が購入、換金され、修理部品代や輸送費に活用されます。

■タオル、布(未使用のもの)

市内の障害者施設へ送られ、雑巾や巾着袋などの製品へ加工・販売されます。その収益が利用者の報奨金や施設の活動資金となります。タオルには柄や会社名等が入っていても受け付けできます。



■きずなBOXへの寄付

神栖市社会福祉協議会は、NPO法人フードバンク茨城と連携し、気軽に食品を寄付できる「きずなBOX(食品収集箱)」をボランティアセンターと波崎支所に設置しています。お寄せいただいた食品は社会福祉施設等で活用されます。

【ご寄付いただきたい食品】

缶詰、インスタント麺、パスタ・うどん・そば等の乾麺、レトルト食品、災害備蓄品など常温保存が可能で未開封、消費期限が2ヶ月以上残っているもの(お預かりしてからお渡りするまでの期間を考慮しています)

※お米の寄付については、事前にご相談ください。



★その他ご寄付に関するお問い合わせは下記までご連絡ください。

問合せ先 神栖市社会福祉協議会 ボランティアセンター

神栖本所(市保健・福祉会館 新館2階)

電話: 0299-93-1029 (担当: 出口)

波崎支所(市はさき福祉センター内)

電話: 0479-48-0294 (担当: 乳井)

ボランティアセンターは年末年始は次の通り休業いたしますのでご注意ください。
令和4年12月29日(木)～令和5年1月3日(火)

